

東京都事業
キングサーモンプロジェクト
公募要領

令和6年6月

協働促進サポーター：株式会社ボーンレックス

事務局：デロイトトーマツコンサルティング合同会社

目次

1. 事業概要	1
(1) 背景・目的	1
(2) 事業実施内容	2
(3) 実施スキーム	3
2. 応募について	4
(1) プロジェクトの費用	4
(2) プロジェクトにおける安全面での配慮	4
(3) 情報の取扱について	5
(4) プロジェクトに係る役割分担の考え方	5
3. 応募資格	6
4. 応募方法	7
(1) 応募申請書等の提出	7
(2) 採択企業の選定	8
(3) スケジュール	8
5. 評価観点	9
6. 留意事項	11
7. 問い合わせ	12

1. 事業概要

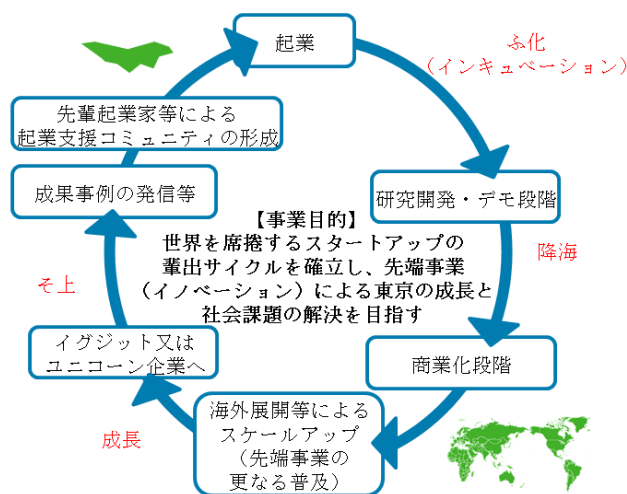
(1) 背景・目的

第四次産業革命といわれる世界的なイノベーションの競争が激化する中、先端的なプロダクトやサービスを生み出すスタートアップの存在が重要視されています。海外では、いわゆる「ユニコーン企業」と呼ばれるスタートアップが多く輩出されていますが、残念ながら日本発のユニコーン企業は未だ少なく、イノベーションの担い手となるスタートアップが日本から続々と輩出されることが求められています。

東京においても、グローバルな都市間競争に打ち勝ち、持続的成長を実現させていくためには、有望な先端事業を発掘し、イノベーションによる生産性向上を図っていく必要があります。また、今後人口減少社会を迎えるなど東京は様々な社会課題を抱えており、先端事業が有力な解決手段となることが期待されています。

こうした中、東京都が実施する「キングサーモンプロジェクト」(以下、「本事業」という。)では、先端事業と都内行政課題のマッチング、都内行政の現場を活用したプロジェクト実施と販路拡大のための戦略立案等の支援、成果事例の効果的な発信により後続するスタートアップの導出を目指します。これらのプロセスを通じて、今後のロールモデルとなるような、グローバル市場を席捲する課題解決型のスタートアップ(「キングサーモン企業」)を東京から輩出するとともに、こうした、「起業→拡大→イグジット(株式公開等による利益回収)→次の起業(又は支援)」という「起業のサイクル」の確立により、イノベーションによる東京の成長と社会課題の解決を目指します。

なお、株式会社ボーンレックスは、東京都と本事業に関する協定を締結し、協働促進サポーターを務めています(協働促進サポーターについての説明は後述)。また、デロイトトーマツコンサルティング合同会社は、東京都から本事業の令和6年度運營業務を受託し、事務局を務めています。



【「キングサーモン企業」イメージ図】

(2) 事業実施内容

本事業は、次の4つの内容（プロジェクト実施、公共調達促進、スタートアップの国内外における成長促進、成果発信等）で構成されています。

① プロジェクト実施

本事業で採択された事業者（以下、「採択企業」という。）は、東京都が抱える社会課題の解決に資するプロダクト・サービスを用いたプロジェクトを都内行政現場において実施します。

② 公共調達の促進

①のプロジェクト実施の結果、社会課題の解決に資すると認められるプロダクト・サービスについては、地方自治法施行令第167条の二1項4号に基づく認定（※）を東京都が行います。認定後は、東京都の各部署において随意契約による購入等が出来るようになります。なお、購入等を確約するものではありませんのでご注意ください。

※プロジェクト終了後に別途、東京都に申請する必要があります。詳細は採択後にお知らせいたします

③ スタートアップの国内外における成長促進

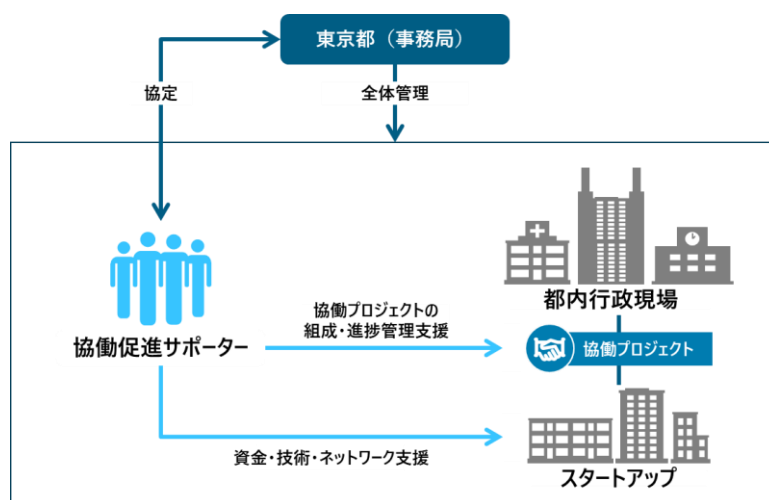
スタートアップの国内外におけるさらなる成長のために、国内大手企業等とのマッチングや、海外展開に向けた海外ベンチャーキャピタルや現地法人とのマッチング支援を実施します。

④ 成果発信等

協働プロジェクトの成果やスタートアップの成長に資する内容等の発信を実施いたしますので、採択企業にも当該成果発信にご協力いただきます。

(3) 実施スキーム

協働促進サポーター（※）と連携しつつ、スタートアップが主導で課題定義・解決策の提案までを行っていただき都内行政現場の課題解決を目指します。また、対象現場は東京都に限らず、区市町村を含む、「都内行政現場」です。



（※）協働促進サポーター

協働促進サポーターは、スタートアップの製品・サービスを都内行政現場へ導入するにあたり、スタートアップと都内行政現場のマッチング等の支援及び協働プロジェクト実施の進捗管理を担っており、スタートアップに対して資金・技術・ネットワーク支援を実施し、スタートアップの成長促進と都内行政現場の課題解決を目指します。

2. 応募について

応募者は、区市町村を含む都内行政現場の抱える社会課題をスタートアップならではの視点で捉えた上で、自らのアイデア・技術力を活かしつつ、その社会課題解決に資するようなプロジェクトをご提案ください。複数のプロジェクト案のご提案も可能ですが、応募者が採択されるプロジェクトは1つに限られます。なお、プロジェクトを行うプロダクト・サービスとはすでに販売可能で商品化等されたプロダクト等を指し、開発段階のものを含みません。プロジェクトの時期は令和6年7月から順次実施を予定しておりますが、最終的なプロジェクトの期間は、採択後、都内行政現場との協議を経て決定されます。

(1) プロジェクトの費用

プロジェクトの実施費用として、3つ程度のプロジェクトを対象に総額40百万円(※)を上限に、協働促進サポーターを通じて東京都が負担します。また、応募者が連携企業とコンソーシアム形式を組んでプロジェクトを実施する場合には、連携企業に対するサービス購入費用や外注費用等の費用は応募者の本プロジェクト費用に含めることが可能です。

なお、新規のプロダクト・サービスそのものの製作・開発等に関する費用は応募者側の負担となりますが、既存のプロダクト・サービスをプロジェクト内容や実施フィールドに適するものに調整する場合には、その費用をプロジェクトの実施費用に含むことが可能です。

プロジェクトの費用に関しては、順次協働促進サポーターから採択企業に対して支払う予定ですが、詳細の支払方法については採択企業と別途協議の上、決定します。

※採択プロジェクト数やプロジェクト規模によってスタートアップへの支援金額に調整が入る可能性があります

(2) プロジェクトにおける安全面での配慮

機器等は、安全が十分に検証され、保障されたものを使用することを前提とした上で、プロジェクトでの使用にあたっては、安全面への配慮について、次に掲げる全ての事項を遵守していただく必要があります。

- ① プロジェクト開始前及びプロジェクト期間中に、安全対策について実施フィールドとなる都内行政現場に説明をする場を設け、安全策を丁寧に説明するとともに、実施フィールドでの立ち会いや関係者からの問い合わせがあった場合には、迅速に対応すること。

また、より一層の安全対策を提示することが可能となった場合には、実施フィールドにおいて提示し判断を求めるなど、常に安全性の向上に努めること(各実施フィールド内における円滑な業務運営に支障をきたす場合には、事業を停止又は中止する可能性があります)。

- ② その他、プロジェクトの安全な実施のために調整が必要な事項が生じた場合又は要領

に定めのない事項については、実施フィールドとなる都内行政現場及び関係部局等と協議の上定めること。

(3) 情報の取扱について

- ① 本プロジェクトに基づき都又は区市町村から貸与を受けた電子データについては、貸与データを含む構築内容を都において令和7年度に継続活用することが見込まれない場合においては、プロジェクト終了後に破棄するものとします。また、貸与データを本プロジェクト実施以外の目的で使用することは禁止します。
- ② 都が権利を有する提供データや情報及び、プロジェクト実施に係る成果物は都の承諾を得ずに第三者に提供することを禁止します。

(4) プロジェクトに係る役割分担の考え方

各段階におけるプロジェクトに係る役割分担の考え方は以下の通りです (※)。

	協働促進サポーター・事務局	採択企業
公募 選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募企業の公募及び採択企業選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募資料の作成
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの実施支援 (関係者調整等のサポート) ・ プロジェクトの実施準備に関する工程管理 ・ 都内行政現場とのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトに必要なプロダクト・サービスの準備 ・ 必要な安全対策の実施
実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてプロジェクトの実施支援 ・ 必要に応じて成果発信活動 (インタビュー・撮影等) の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの実施 ・ プロジェクトの検証に必要なデータ収集 ・ 必要に応じて成果発信活動 (インタビュー・撮影等) への協力
検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの検証結果に対する意見照会 ・ プロジェクトの検証結果の取り纏め 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの検証の実施 ・ プロジェクトの検証に係るデータ提供 ・ プロジェクトの検証結果等に対する意見交換

※上記以外についても、必要に応じて順次協議の上、実施いたします

3. 応募資格

応募者（応募主体者）は次に掲げるすべての事項を満たすスタートアップであることとします。

- ① 東京都内において事業展開を行っていること、又は行おうとしていること。
- ② 概ね創業10年を超えないこと。
- ③ 応募時点で株式市場において未上場であること。
- ④ 既に売上計上しているプロダクト・サービスを有する事業者であること。
- ⑤ プロジェクトの実施能力を有しており、かつ、事業継続するにあたって財務基盤の安全性が確保されていること。
- ⑥ 本事業で実施するプロジェクトについては、国や他自治体からの委託や助成を受けておらず、令和7年3月31日までの間は受けない予定であること。
- ⑦ 地方自治法施行令（昭和26年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び第30条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑩ 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。
- ⑪ 応募主体者が連携企業とコンソーシアムを組んでプロジェクトを実施する場合には、連携企業が上記の⑥から⑩のすべてに該当すること。

4. 応募方法

本事業への応募を希望される場合は、以下に定めるところにより、応募申請書等の提出をしていただきます。

(1) 応募申請書等の提出

① 提出書類

- 応募申請書（必須）※PowerPointにて計15枚以内での提出をお願いいたします
※複数のプロジェクトに応募する場合には、応募するプロジェクトごとに応募申請書を準備の上、提出して下さい
- 応募にあたっての表明（必須）
- 発行後3か月以内の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の類（写）（必須）
※取得に時間を要し、応募申請書と同時の提出が難しい場合は、事務局まで連絡をお願いいたします
- 直近の決算資料（B/S、P/L、CF計算書）（税務署に提出した決算報告書一式）（必須）
※取得に時間を要し、応募申請書と同時の提出が難しい場合は、事務局まで連絡をお願いいたします
- 補足資料（任意）
※応募申請書を補足する内容を示す資料（パンフレット等）の提出が可能です

「応募申請書」及び「応募にあたっての表明」は、特設サイト（URL: <https://kingsalmon.tokyo/>）よりダウンロードしてください。

② 提出期間

令和6年6月28日（金）より開始

※応募書類につきましては、提出されたものから随時審査を開始いたします

※株式会社ボーンレックスを協働促進サポーターとする今年度の採択企業数は3件程度を目安としており、採択企業が決定した時点で応募締切となります。

③ 提出方法

電子メールでの提出をお願いします。お持ち込み、郵送は受け付けません。

電子メールで資料をお送りいただく際には、添付ファイルを10MB以内に収めていただき、送付後に事務局へ電話連絡いただきますよう、お願いいたします。

なお、複数プロジェクトをご応募いただく場合には、応募するプロジェクトごとに別メールでのご応募をお願いいたします。

提出先メールアドレス：kingsalmon@tohmatsumatsu.co.jp

提出先：事務局（デロイトトーマツコンサルティング合同会社）

件名：【キングサーモンプロジェクト協働プロジェクト申請】 貴社名

（例）【キングサーモンプロジェクト協働プロジェクト申請】 ○○株式会社

応募書類送付後の電話連絡先：

事務局（デロイトトーマツコンサルティング合同会社）

伊藤 / TEL: 080-3548-9139（平日 10 時～17 時）

(2) 採択企業の選定

採択企業は以下のプロセスに従い、決定されます。

① 協働促進サポーターによる書面審査

ご提出いただいた書類に従い、応募資格の有無やご提案内容等について確認いたします。審査に際して、提出いただいた書類について、ヒアリングを実施させていただく場合がございます。

② 深掘りヒアリング

書面審査を通過した企業に対して、プロジェクト仮説の検討・実現可能性について協議を行い、行政現場とのマッチング可能性を検討します。

③ 協働促進サポーター・事務局による行政現場とのマッチング

深掘りヒアリングにおいて、詳細検討が完了したプロジェクト案については、行政現場との面談等を行っていただきます。行政現場の課題感や実現可能性も踏まえ、プロジェクト案を検討します。

④ 審査会での採択

行政現場とマッチングしたプロジェクト案について、審査会を実施いたします。詳細については別途連絡いたします。

(3) スケジュール

	実施内容*	実施時期
①協働促進 サポーターによる 書面審査	審査基準（課題解決の実現性や企業の成長性等）に基づき書面審査を行います。	随時 （応募後、1～2週間程度で審査結果を通知予定）
②深掘り ヒアリング	書面審査を通過した企業に対して、プロジェクト仮説の検討等に係るヒアリング実施します。	随時 （書面審査通過後、個別に日程調整）
③協働促進 サポーター・事務局による 行政現場との マッチング	行政現場と調整を行い、プロジェクトの実施可能性や受入可否について検討します。	随時 （深掘りヒアリング実施後、個別に日程調整）
④審査会での 採択	行政現場マッチングした企業に対して審査基準に基づくプレゼン審査を行います。	随時 （行政現場マッチング後、個別に日程調整）
プロジェクト 組成		最速で8月中のプロジェクト組成を目指しています。

* 審査に際して、提出いただいた書類について、ヒアリングを実施させていただく場合がございます

5. 評価観点

採択企業の選定にあたっては、以下の評価観点に基づき総合的に評価を行います。ただし、応募資格を満たさないと見なされた場合には、失格とします。

企業選定における評価観点	
企業の 有望性	企業として明確なミッションを有しており、ミッションに応じた成長戦略を描けているか
	市場の有無や規模を勘案したうえで、成長戦略を描けているか
	自社の成長を阻害する要因を明確に捉えられているか
	サービス・プロダクトに競合優位性があるか
事業の 実現性	国内外における事業展開・拡大に向けたロードマップ及びその実現に対する課題と対応方法が明確か
	ロードマップに従った事業展開が可能ナリソース（ヒト・モノ・カネ）が確保されている、または、確保の見込みがあるか
	これまで事業拡大に向けた具体的な取組を実施してきたか
社会的 貢献度	東京都における社会課題の解決に資するソリューション及び事業内容を展開しているか
	協働先以外への展開が見込めるか
PJの 有効性・ 実現性	自社の国内外での成長につながるプロジェクト内容か
	具体的なプロジェクト内容（計画や方法、費用、成果指標など）が適切に設定されており、それが実行可能か
	協業先の都内行政現場と連携し、協業プロジェクトを行える見込みがあるか
	企業としてプロジェクトを実行するための体制が整っているか
支援 意義	スタートアップにとって新規性があり、かつ、東京都がアーリーアダプターとして支援すべきプロジェクトになっているか
	行政×スタートアップのオープンイノベーションのモデルケースとして、後続スタートアップ輩出に貢献する意欲はあるか

6. 留意事項

応募者は以下の点に留意の上、応募することとします。

- ・ 採択後における、採択企業の事由による本事業への参加辞退は原則として出来ないこと。
- ・ 過去に本事業に採択された企業は参加できないこと。
- ・ プロジェクトの実施にあたっては関係法令等を遵守すること。
- ・ プロジェクト実施中に使用したプロダクト・サービスによる事故や苦情が発生し、それがプロダクト・サービスに瑕疵によるものと見なされる場合には、採択企業が一切の責任を負うものとし、発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）については、採択企業がその費用を負担すること。損害は、利用者等の怪我や実施フィールドの設備等を損傷するなどの有形のものに限らず、プロジェクトに伴い設置する機器等が原因となる通信障害や、機器等の誤作動によるものも含む。
- ・ 実施フィールドにおいては、高度な機器の取り扱いに不慣れた生徒等の存在も想定しており、プロジェクトに使用した機器が意図せず損壊される等の事態が発生する可能性があるが、その際の賠償はなされないこと。
- ・ プロジェクト結果を検証するにあたり、事後調査（アンケートやインタビュー）に協力すること。また、プロジェクトで得られた情報や個人情報を除いたデータ等を必要に応じて提供すること。なお、プロジェクト結果やデータ等は、東京都の許可なく第三者への開示、第三者機関への提供、転載、掲載はしないこと。
- ・ 本事業を広く PR するため、プロジェクト期間中の映像撮影や、当該映像等の公表、事業ロゴ・SNS の活用を通じた本事業の取組に係る情報発信に協力すること。

7. 問い合わせ

本事業、公募要領、提出書類等に関して質問がある場合、特設ページ（URL：<https://kingsalmon.tokyo/>）から質問票フォーマットをダウンロードしていただき、質問票フォーマットに連絡先及び質問事項を記載の上、質問票をメールにて以下問い合わせ先のメールアドレスにお送り下さい。

尚、令和6年7月以降に、採択企業、都内行政現場の担当部局、本事業担当部局等との協議を経て、プロジェクトの対象者、実施場所、実施体制・役割分担、スケジュール等のプロジェクトの詳細を決めていく事を想定していますので、プロジェクトに係るそれらの詳細に関する問い合わせについてはご回答しかねる旨、ご理解いただきますよう、お願いいたします。同様に、個別評価の詳細につきましては、ご回答いたしかねる旨ご了承ください。

また、本事業の詳細等に関して、プロジェクトの実施フィールドとなり得る行政現場への直接の問い合わせは固くお断りいたします。ご連絡された場合には、該当企業およびコンソーシアムは応募資格をはく奪いたします。

<問い合わせ先>

問い合わせ先：事務局（デロイトトーマツコンサルティング合同会社）

問い合わせ先メールアドレス：kingsalmon@tohmatu.co.jp

件名：【キングサーモンプロジェクトに関わる問い合わせ】 貴社名

（例）【キングサーモンプロジェクトに関わる問い合わせ】〇〇株式会社

問い合わせ内容を検討・確認の上、原則、特設ページ（URL：<https://kingsalmon.tokyo/>）にて回答を随時掲載いたします。

以上